

千葉市の子ども達は、一人ひとりが大切な宝
物です。私たち大人は皆さんの頑張りを認め、
いつも応援しています。

千葉市教育委員会

いつでも
相談してください
秘密は守ります

子どもにこにこサポート

- 電話相談・手紙相談できます。
- 電話 043-245-3008
- 平日 9時00分～17時00分

SNS 相談@ちば

- 火曜日・木曜日・日曜日
- 18時～22時



子どもの権利条約

わたしもあなたも
みんな大切

自分や他の人の人権を大切にし、みんなが安心して生活できよう
な行動がとれるようになりましょう。

なまえ
名前

生きる権利



- 命が守られ、安全に安心して暮らすこと
- 病気の時に、病院などで手当を受けることができること

守られる権利



- 一人ひとりのちがいをみとめ、ありのままの自分が大切にされること
- 虐待、いじめ、体罰、偏見、差別などから守られること
- つらく困ったときには、安心して相談できること
- 体や心が傷ついたとき、回復するまで手当てをもらえること

育つ権利



- 教育を受けられること
- 遊び、スポーツ、芸術などを楽しめること
- 疲れたときに、休むことができること
- 失敗しても何度もやり直せること

参加する権利



- 自分の意見を大切に受け止められること
- みんなで話し合って決めるこ
- と
- 考えや感じたことを自由に表
- 現できること
- 仲間と社会の活動に参加できること
- 社会の一員として、子どもの立場で意見を言えること

子どもには権利があります

すべての子どもには、生まれながらもっている大切なことがあります。それは「権利」です。

生きる権利



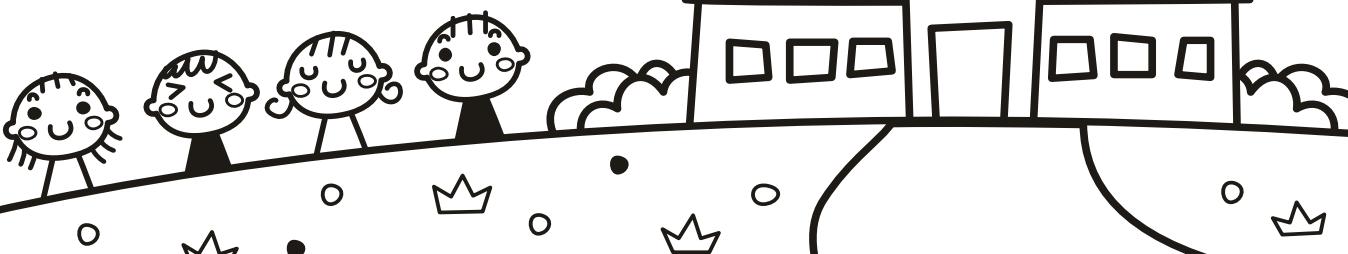
育つ権利



守られる権利



参加する権利



「子どもの権利条約」を調べよう

公益財団法人 日本ユニセフ協会

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html>